



たばこの投げ捨て、たき火、火遊び、放火などによる火災を防ぐため、空き地や空き家の所有者、管理者、占有者は空き地の枯草等の燃焼のおそれのあるものを除去したり、空き家に容易に出入りできないように施錠するなど責任を持って管理しましょう。